

面会制限一部緩和

道南地区の感染症発生動向を考慮し、
10月1日より面会制限を一部緩和させて
頂くこととなりました。

緩和内容

面会をご希望の際は、**事前に電話でのご予約**が必要です。

面会時間：適度な距離を保ち、15分程度

人数：2～3名程度まで

対象範囲：渡島管内のご家族（管外の方は対象外）

面会記録：開始・終了時間等、記入をお願いします。

事前の検温、手指消毒、フェイスシールド・マスクの着用をお願いします。（フェイスシールドは施設にてレンタル可、ご希望の方には1枚100円で販売もしております）

国内の感染状況により随時判断となりますので、
感染症拡大防止にご協力ください。



鴻寿会グループ